

地方自治の核心とは—沖縄と福島から

中日新聞 2月25日朝刊「考える広場」は、桐山桂一論説委員による環境経済学者・宮本憲一先生へのロングインタビュー。表題のテーマで宮本先生がじっくり語る。先生の発言を抜粋して紹介したい。

普天間基地は危険で早急に廃止しなければならないが、その代替として沖縄に基地をつくるのは不当ではないか。米軍基地は占領下で強権でつくられてしまったが、今回は沖縄自身が本来、決定する形でなければならない。沖縄の人にとって正しい選択をしなければならないのです。私はこれまで沖縄の基地の縮小と基地公害をなくしてほしいという運動を続けてきました。辺野古新基地建設には反対という立場です。



何よりも沖縄の人々が選挙で重ねて反対の意思を示しています。それに反しては自治体の権利を侵害することになります。もう一つは環境の問題です。あそこは素晴らしい青サンゴの群落があるんですね。貴重なものです。生物の種も実に豊富です。ジュゴンの餌場でもあります。環境から言っても、辺野古岬と大浦湾を埋め立てるのは世界的な損失になります。裁判所が承認した沖縄防衛局の環境影響評価（アセスメント）には大きな瑕疵（欠陥）があります。地方自治の侵害と環境の破壊という二つの問題が辺野古地域に起こっており認めるわけにはいかないと思います。

沖縄には 1969 年の占領中に調査に行きました。沖縄の地域経済、地方財政を調べようとしたのです。当時、沖縄には地方自治が全くなかった。三権は占領軍の手にあり、基地の中に沖縄があるという感じでした。沖縄は歴史的に植民地以下の差別を受けていました。例えば戦前には沖縄県は唯一、高等教育機関がありませんでした。1888～90年に地方自治制が敷かれて沖縄県になるわけですが、1920年まで約30年間、地方自治制度が完全に適用されませんでした。理由は沖縄の民度が低いので旧慣尊重でよいというのです。このような差別が沖縄の近代化を阻害したと思いました。復帰にあたって「沖縄の心」が旗印になっていました。平和で基地をなくしてほしい。沖縄の自己決定権、つまり自治ですね。福祉。この三つを掲げて復帰したのに、基地はそのまま残りました。

福島原発問題は戦後最悪の公害だと思いますが、住民が強制的に避難せねばならない事態が起こったことは、足尾鉍毒事件以来のことです。故郷を捨てさせられた住民自

身が本来、復興の主導権を持つべきです。政府は間もなく避難指示地域を解除しそうですが、きちんと除染をして、どういう町づくりをするかについて住民が計画に参画しなければなりません。

…… 地方自治の本旨からすれば、軍事基地や原発ができるということは、地域の産業や福祉・環境を基本的に変える問題。事故や公害があれば生活や健康、生産にも影響が出る。そういう事業の立地は自治体が承認権を持たねばおかしい。原発や基地を置くのは自治体にとっては死命を制する問題です。自治体の判断が最優先されるべきで、地方自治の本旨がいまだ認められていないと思います。

(2017年2月28日)